

3月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川:左右岸 13.2km~27.6km 管轄出張所:一宮出張所
実施日	平成 31年 3月 4日	実施区間	15,4km~24,9km

写真①



写真②



写真①は、今回3ヶ所のモニターレポートを報告します。A地点は左岸側河口から24.9km牟呂松原頭首工魚道。B地点は左岸側河口から20.2km金沢橋。C地点は右岸側河口から15.4km三上橋の下。

写真②は、牟呂松原頭首工の魚道今回も鮎の遡上は、確認出来ず

写真③



写真④



写真③は、金沢橋の橋げたに水位の注意喚起が記されている。黄色は注意赤色は警戒。橋の上流側は野球場が広がリゴミ等は見当たらない。

写真④は、金沢橋を下流からの写真。川沿いには、堰堤がありゴミ等無し

写真⑤



写真⑥



写真⑤、⑥は、三上橋下立て看板には、広場利用について以下の行為を固く禁止します。

- (1) ゴルフの禁止
- (2) 模型飛行機、ヘリコプター等の操作
- (3) 通路以外の敷地へ車オートバイ等を乗り入れること、及び広場内の暴走行為
- (4) 夜間の花火及び騒ぐ様な行為
- (5) その他皆さんの迷惑になるような行為

写真⑦



写真⑧



写真⑦QRコードは、豊橋河川事務所提供三上橋付近ライブカメラの映像が表示されます。

写真⑧は、公園利用者へお願い

- (1) ゴミは各自持ち帰りましょう。
- (2) ここで花火をしてはいけません。
- (3) 付近に住居がある為、20時以降は利用できません。
- (4) みんなの公園です。仲良く使いましょう